

# 早稲田学区避難所運営マニュアル検討委員会 (第7回委員会)

開催日時：令和6年6月30日（日）9：00～10：10

開催会場：広島市立早稲田小学校 図書室

早稲田学区の生活避難場所（指定避難所）である早稲田中学校、早稲田小学校の避難所運営について、施設管理者（学校）・行政機関・地域住民の三者で検討し、マニュアルの作成を行っています。

今回は、早稲田小学校のマニュアルについて、前回の委員会での意見を反映した修正版について審議し、内容について了解をいただきました。今回でこの委員会の目的はすべて果たせました。

## 1. 「生活避難場所運営マニュアル（案）-早稲田小学校-」修正版の審議

1) 前回の委員会での審議結果の確認

2) 生活避難場所運営マニュアルの修正箇所確認

- ・ 運営本部の構成図
- ・ 運営本部の使用施設
- ・ 運営本部の開設方法
- ・ 施設配置図、施設平面図
- ・ ペット同伴区画の設定
- ・ 水の確保方法

3) 開設チェックリストの確認



委員会の審議状況

### 早稲田小学校 生活避難場所 開設チェックリスト

早稲田小学校を生活避難場所として開設し、初期の運用ができるように、最低限の項目がチェックリストにしています。このリストにある手順と項目で、誰でも生活避難場所が開設できるようになっています。力を合わせて生活避難場所を開設しましょう。

ステップ5  
情報広報班②  
避難者の居住場所への案内

1) 避難者の居住場所への案内

一般避難者は、常時もしくはグループ毎に居住している利用エリアの区画に案内する。

要配慮者（障がい者、要介護者、乳児がいる世帯、など）は、それぞれの専用区画に案内する。

● 体育館の居住区画レイアウト（案）

項目	早稲田3丁目	早稲田2丁目	早稲田1丁目
早稲田4丁目	第2丁目	第4丁目	第5丁目

※各階は、各階別のフロアシートを参照する

● 要配慮者の占用区画（特別な配慮が必要な場合）  
体育館の増設スペース  
（エアコン利用、包型利用などの配慮が必要な場合）  
校舎3階のなごよし教室

早稲田小学校版  
生活避難場所 開設チェックリスト